

## 付録 37

### 刑事司法

もし泥棒があなたから 1000 ドルを盗み、その人が刑務所に入れられたとしたら、あなたは何を得るだろうか。また、その泥棒に妻や子どもがいた場合、彼らの罪は何であろうか。なぜ父親を奪われなければならないのだろうか。

コーランはこの問題、そして現代の刑事司法制度に伴うさまざまな問題に対する解決策を示している。

#### 等価性は法である [2:178-179]

コーランの刑事司法によれば、あなたから 1000 ドルを盗んだと認定された泥棒は、あなたが失った 1000 ドルに加え、盗みによって生じた損害や不便も含めて全額が償われるまで、あなたのために働かなければならない。

同時に、その泥棒の罪のない妻や子どもは家族の一員を失わずに済み、費用のかかる刑務所制度も不要になる。投獄は残酷で非人道的な罰であり、関係者すべてにとって有益であることが証明されていないとされている。

一般的な信念とは反対に、泥棒の手は切り落とされるべきではない。神の慈悲とコーランにおける数学的奇跡により、泥棒の手は「印をつける」べきであることが分かる、とされています。泥棒の手に関する記述は 5:38 にあります。章番号と節番号を足すと  $5+38 = 43$  になります。コーランで「手を切る」という表現がもう一度出てくるのは 12:31 であり、そこではユセフに見とれた女性たちが自分の手を「切った」と述べられています。しかし実際に手を切断したわけではないのは明らかです。12:31 の章番号と節番号を足すと  $12+31 = 43$  となり、5:38 と同じ合計になります。これが、コーランの法が手の切断ではなく「印をつけること」を意味しているという数学的確認である、と説明されている。さらに、12:31 から 19 節後にも再び「手を切る」という表現が現れる。サブミッション（イスラム）における刑罰は、等価性と社会的圧力に基づいています (2:178、5:38、24:2)。

「ハディースとスンナ」と呼ばれるものは、既婚の姦通者への刑罰として石打ち刑を定めていますが、これは神の法ではないとされている。24:2 に述べられているように、姦通の刑罰は公の場での鞭打ちであり、象徴的に 100 回の鞭打ちです。前述のように、基本的な刑罰は社会的圧力と恥を与えることにある。公の場での鞭打ちはこの目的を達成するとされている。

殺人の問題に関して、コーランは死刑を明確に抑制しています (2:179)。「自由人には自由人、奴隷には奴隷、女性には女性」(2:178) とある。人間の偏見や不正のため、多くの人はこのコーランの法が意味するところを理解できない。厳格な等価性が守られなければならないという明確な命令を受け入れようとならないのである。つまり、女性が男性を殺した場合、男性が女性を殺した場合、奴隷が自由人を殺した場合、自由人が奴隷を殺した場合などには、死刑は適用されるべきではないとされている。

コーランは、殺人者が被害者の家族に補償することを望んでいない。殺人者を処刑しても被害者は戻らず、被害者の家族も利益を得ない。しかし補償は、他者への抑止力となるほど十分なものでなければならない。サブミッション (イスラム) では、すべての犯罪において被害者またはその家族が裁き手となり、コーランを理解する人物の監督のもとで、どのような刑罰とするかを決定する。